



やのみつまさ 矢野光正県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

環境生活警察常任委員長として活躍

BOD値で半分以下に改善!

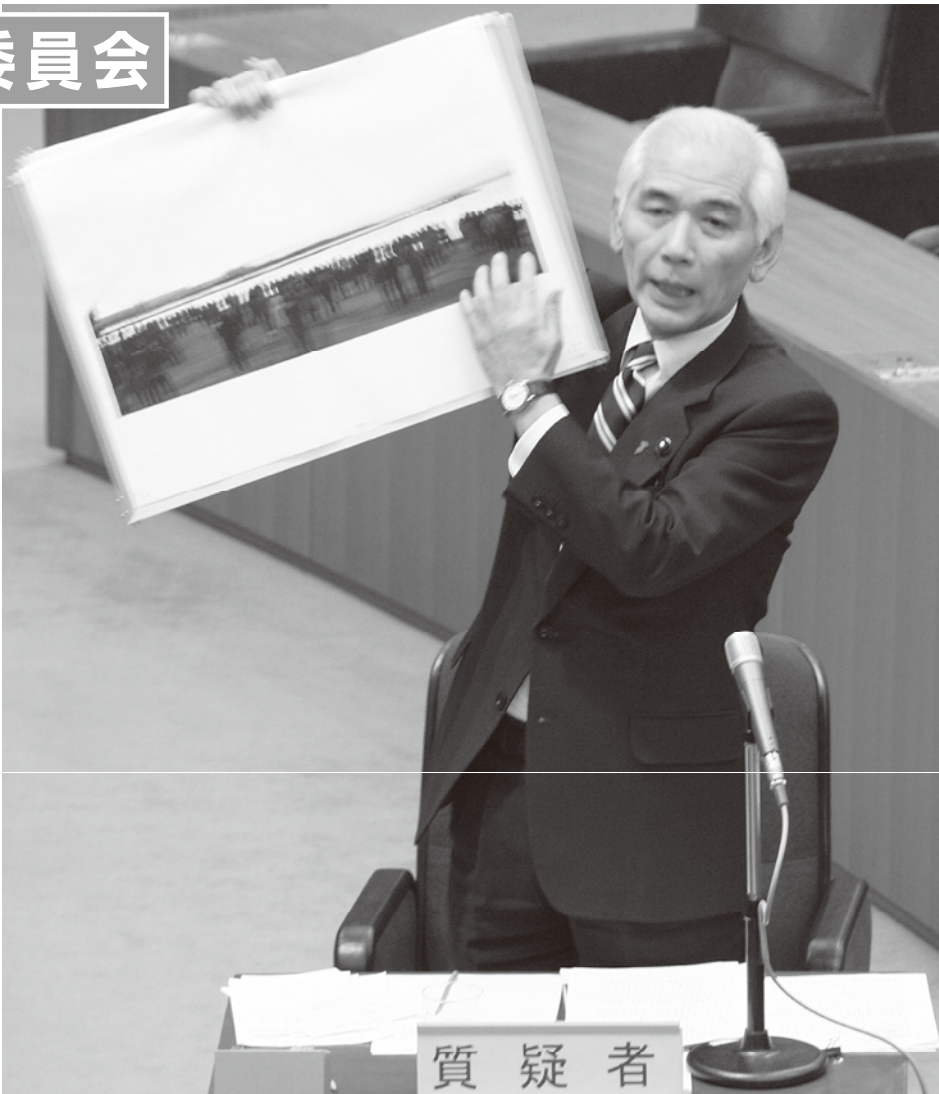
●下水道高度処理水の還元放流

2月県議会 予算委員会

市職員から市議、県議と活躍の場を飛躍させてきた船橋市選出の矢野光正(やの・みつまさ)県議は、昨年六月から環境生活警察常任委員長に就任。地方行政に精通した県政界の中堅としての評価を高めています。二月県議会では、予算委員会の質問戦に立ち、矢野県議が一昨年の県議会で自ら提案して実現した、下水道高度処理水の還元放流によって、地元・海老川水系の水質が大幅に改善されていることが明らかにされました。当時も「都市河川に処理水を放流」と新聞でも大きく取り上げられ、話題になった新たな環境対策でした。

三番瀬問題など、予算委員会での矢野県議の質疑を1、2面で特集します。

矢野委員 海老川水系の水質改善の向上には、下水道高度処理水の還元放流が非常に効果的であるとされており、このことについては平成十九年九月議会でも私が質問したところから、以来、一年数カ月が経過した現在、県は高度処理水の放流による河川水質への効果分析のデータも蓄積されていることと思うが、その内容はどうか。



三番瀬の写真パネルをかざしながら熱心に質問する矢野光正県議

下水未整備地区の早期解消を

河川環境課長 平成十九年十月から、海老川水系の長津川及び飯山満川におきまして、下水道高度処理水の還元放流の効果を把握するため、水質調査等を夏季と冬季の二回、放流口の上下流で実施しております。

この結果、長津川では放流口の下游、これは放流口から約八百メートル下流地点ですが、水質指標としてBOD値が1.1当たり7.2mgから3.3mgへ改善されるなど、飯山満川を含めて、両河川とも水質の改善が認められたところです。

●要望 BOD値で半分以下になっており、これは私が当初から考えていた、想像していたとおりであり、水質の向上等に一定の効果を得られているようです。そして、この放流については、ぜひ打ち切ることをないように継続してやっていただきたい。可能であれば、放流時間の延長、放流日数の増加を検討されるよう要望します。

矢野委員 海老川水系への下水道高度処理水の還元放流のため、緊急幹線として印旛沼・江戸川左岸連絡幹線を活用し、海老川水系周辺地域における下水道未整備地区の早期解消に貢献することはできないか。

下水道課長 海老川水系の水質改善の観点からも、印旛沼・江戸川左岸連絡幹線周辺の船橋市域において、公共下水道の早期整備が必要だということとは十分認識しています。そこで、この幹線を有効利用し、船橋市の公共下水道が整備される間、当該地区の汚水を県の処理場へ送水することとし、平成十九年度に船橋市芝山地区などの面積約九十四ヘクタールについて供用開始したところです。今後、船橋市と連携しながら、下水道未整備地区の早期解消に向けて努力してまいります。

矢野光正プロフィール

- 経歴○
- 昭和23年7月 船橋市生まれ 八栄小、船橋中、船橋高卒業
 - 昭和48年3月 日本大学法学部卒業
 - 昭和48年10月 船橋市役所勤務
 - 平成3年4月 船橋市議選初当選(連続2期)
 - 平成15年4月 県議選初当選
 - 平成19年4月 県議2期目当選

- 現職○
- 県議会 環境生活警察常任委員会委員長
 - 県議会 議会運営委員会委員
 - 自民党県連 組織委員会委員
 - 自民党県連 広報委員会委員

市民の声が生かせる県政改革

県政や船橋市のご相談、ご意見を聞かせてください

矢野光正 県議事務所

〒273-0865 船橋市夏見4-22-6
TEL.047-425-2001 FAX.047-425-3423

三番瀬再生、明確な答弁なし

2月県議会 予算委員会

矢野
県議

現状と目的の矛盾を指摘

船橋市特集

矢野委員 「三番瀬の再生」における「再生」の定義は何か。地域づくり推進課室長 再生会議では「再生とは、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻していくこと」として、意見集約されたものと認識しています。

千葉県三番瀬再生計画では、「かつての干潟を取り戻し、生物多様性を確保し、高い水質浄化機能やアサリ、カレイ、ノリ等を含む豊かな安定した漁場を持ち、水鳥等の中継地や人と自然が触れ合う水辺空間としての三番瀬の再生を目指す」としているところだ。

矢野委員 再生会議には、現状をそのまま継続していくことを望む委員がいると聞いているが、再生を目指す会議の目的とそのこと自体は矛盾すると考えるがどうか。

地域づくり推進課室長 三番瀬再生会議は、「知事が三番瀬再生計画を尊重して策定する再生計画及びそれに基づく実施する再生事業に対する意見を述べること等を目的として設置したものです。」

千葉県三番瀬再生計画で



質疑者

予算委員会の矢野光正県議

は、再生の進め方として、「科学的知見・経験的知見を活用すること」や「自然がどのように変化するかを十分観察、記録し、そのつど検討を加えること」などを原則としています。

このような観点から、再生会議では「人の手を加えること」に慎重な意見が出されることはありますが、さまざまな立場や考え、経験を持つ委員が公開の場で議論し、合意を形成していくというプロセスが重要だと認識しているところです。



三番瀬・猫実川河口付近

「行政の進むべき方向を示せ」

矢野委員 三番瀬を再生していくためには、科学的知見が必要で、人の手を加えることもあり得るといふ人たちが共通していると考えてよろしいか。

地域づくり推進課室長 三番瀬については、自然が相手の取り組みで、息の長い取り組みが必要だと認識しています。また、再生に向けて進めるといふことで、議論され、再生計画等を作っていくところです。

矢野委員 「環境保全」と「環境保護の違いは何か。地域づくり推進課室長 円卓会議では「保全」という言葉は、その場を賢明に利用できる状態を保つため、「現状維持ばかりではなく、目標に沿って自然環境の適切な維持と管理を行う行為」と認識しているところです。

一般に「保護」という言葉は、「生態系を維持すること」を目的として、自然環境に

人による影響を与えないようにすること」と理解されているものと思っております。

矢野委員 行政は「命題」を提示して進むべき方向をしかりと見据えて、指し示し、それに向かつて議論を期待すべきものと思う。

答弁のあった再生会議のあり方とは若干の差異を感じているがどうか。

地域づくり推進課室長 自然が相手の三番瀬の再生には、息の長い取り組みが必要だと考えています。

矢野委員 三番瀬再生事業を、しっかりと完結に導いて、次に進んでいくという確かさが行政には求められていると認識で取り組みべきと思うがどうか。

総合企画部長 自然が相手の三番瀬の再生には、息の長い取り組みが必要だ。この取り組みに当たっては、千葉県三番瀬再生計画に基づいて、着実に事業を進めていくこととしています。

矢野委員 人の手を加えないままの三番瀬の再生が、果たしてあると思うのか。

地域づくり推進課室長 三番瀬の再生については、現在、三番瀬再生計画に基づいて、四十四の事業を確実に進めており、今後とも再生計画に基づいて進めて生きたいと考えております。

ふるさとと船橋のために

県政に全力!!

矢野光正県議



県議会予算委員会の模様